

各種相談



市長との対話日

8月3日(金)、9月7日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※9月7日(金)の対話日は8月31日(金)までに、人事グループ
 (☎52-1111 内線309)へ申し込んでください。

税務相談 (税理士)

8月14日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。
 予約優先 (☎52-1111 内線269)です。

労働相談 (西三河事務所職員)

8月8日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど。(解雇・賃金・労働時
 間など)

市民相談 (市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談 (ポルトガル・スペイン語の分かる相談員)

ポルトガル・スペイン語の分かる相談員が常駐していま
 す。※庁舎内の案内など
 平日 午前8時30分～午後5時00分 市役所市民生活グループ
 • A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM
 BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS
 DIARIAMENTE(INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30 ÀS
 17:00 NO SETOR SHIMIM SEIKATSU GURUPU, JUNTO À ENTRADA.

人権相談 (人権擁護委員)

8月2日(木)、9月6日(木) 午後1時～3時 市役所市民
 相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談 (行政相談委員)

8月2日(木)、9月6日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

教育相談

平日 午前8時30分～
 午後5時15分
 子ども権利支援センター (全世代学習館内)
 ※事前に子ども権利支援センター (☎54-4686) または学校経
 営グループ (☎52-1111 内線316)へ申し込んでください。

高齢者職業相談

平日 午前10時～午後3時 市役所高齢者職業支援室
心配ごと相談 (弁護士)

8月1日(水)、22日(水)、9月5日(水) 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会 (☎52-2002)へ申
 し込んでください。

女性悩みごと相談 (県女性相談員)

8月13日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場 (☎52-9871)
 ※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談 (介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9871)

こども相談 (刈谷児童相談センター心理判定員)

8月8日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ (☎52-
 -9871)へ申し込んでください。

母子自立支援 (母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)
 ※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談 (県就業相談員)

8月15日(水) 午後2時～4時 いきいき広場 (☎52-9871)

心理相談 (臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ (☎52-
 -9871)へ申し込んでください。

●人口と世帯数 (H19.7.1現在)

人口 43,638人 (+ 34) 男 22,623人 (+ 18)
 世帯数 16,287世帯 (+ 26) 女 21,015人 (+ 16) () 前月比

Calendar 行事カレンダー 8

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
						スポーツレクリエーションフェスティバル(天山緑地)							紙芝居の日(図書館)	たかほま名物・じまん市(さわたり夢広場周辺)				高取公民館盆踊り(JAあいち中央高取支店) 15日	吉浜公民館盆踊り(丸畑公園) 14日	8・12eデーふれあいの翼(翼小学校)	おはなし会(図書館)					紙芝居の日(図書館)	市民レガッタ(高浜川河口)			